



「知事の塔」

委員 後藤 新一

明治の日本は世の中を革新する重要な転換期で、明治維新と呼ばれるように様々な改革が行われました。熊本でも、凶作により都市や農村の荒れ果てた状況もありましたが、積極的に改革が推進され、後に「肥後の維新」と呼ばれています。

その中心的な政策として、明治3年（1870）7月17日、細川護久知事は、税金の三分の一にもあたる大減税と夫役（労働）の免除を決定し、人々の生活の安定を図りました。人々は大いに喜び、九曜の紋（細川家の家紋）と布告文を刻んだ「知事の塔」を建立し、知事様祭りを行って知事への感謝の気持ちを表しました。この大減税は、大分の人々にも影響を与え、減税を求め

<知事の塔>

市指定史跡



荻岳山頂



笹倉



榎木野

知 事 の 塔

区分	所在地	備考
市指定史跡	波野大字中江 荻岳山頂	明治6年11月建立
市指定史跡	波野大字笹倉	明治16年5月建立
市指定史跡	波野大字小地野	明治16年4月建立
市指定史跡	波野大字赤仁田	
市指定史跡	波野大字榎木野	明治3年7月建立？
	湯浦 湯浦八幡宮境内	

そのほか産山村や大分県に4カ所確認されています。

る住民運動が起こったほどです。また、知事の塔は様々な名前前で呼ばれており、産山村では「細川知事塔」と刻まれています。チイ様塔」と呼ばれ、「チイ様祭り」が行われていました。波野地区でも「チシさん」「チイさま祭り」と呼ばれていたようで、研究者の間では「知事様塔」「知事塔」と呼ばれています。

知事様祭りは、各地で多少時期は異なります。笹倉では「チツさまの祭り」が秋の収穫の後にあり、子どもたちも参加する楽しみな年中行事だったようです。昭和18〜19年頃までは盛んに行われていましたが、物不足で祭りや行事ができなくなっていました。

最後に、地域の御大師様・山の神様・水の神様・氏神様等は、心よりどころとして先祖代々見守りまつられてきた大切なものですが、時代が進むにつれて祭りや行事が薄らいでいる傾向にあります。世に奮い起こし、地域社会の発展に寄与されればと願うものです。

身近な法的トラブルの相談なら法テラスへ！

法テラス(日本司法支援センター)は、全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会を目指して、総合法律支援法に基づき設置された法人です。昨年10月2日に全国で一斉に業務を開始しました。

こんなときには法テラスにお尋ね下さい。

「貸したお金を返してくれないか。」「多重債務で返済が難しくなった。」「相続のことで聞きたい。」「裁判を起こしたいが、資力が無いので頼めない。」など、どこに相談に行ってもいいかわからない、とお困りの方のために国や地方公共団体、民間の様々な機関、弁護士や司法書士等の各専門機関が設けている窓口や法制度のご紹介を無料で致します。(弁護士や司法書士による法律相談ではありません。)

電話なら法テラスコールセンター ☎0570 078374(おなやみなし)

平日9時～21時・土曜日9時～17時

面談なら☎050 3383 5522 平日9時～12時、13時～16時(予約優先)

詳しい問い合わせも同所へお願いします。

